

第8回 自殺総合対策の推進に関する有識者会議

令和4年2月24日

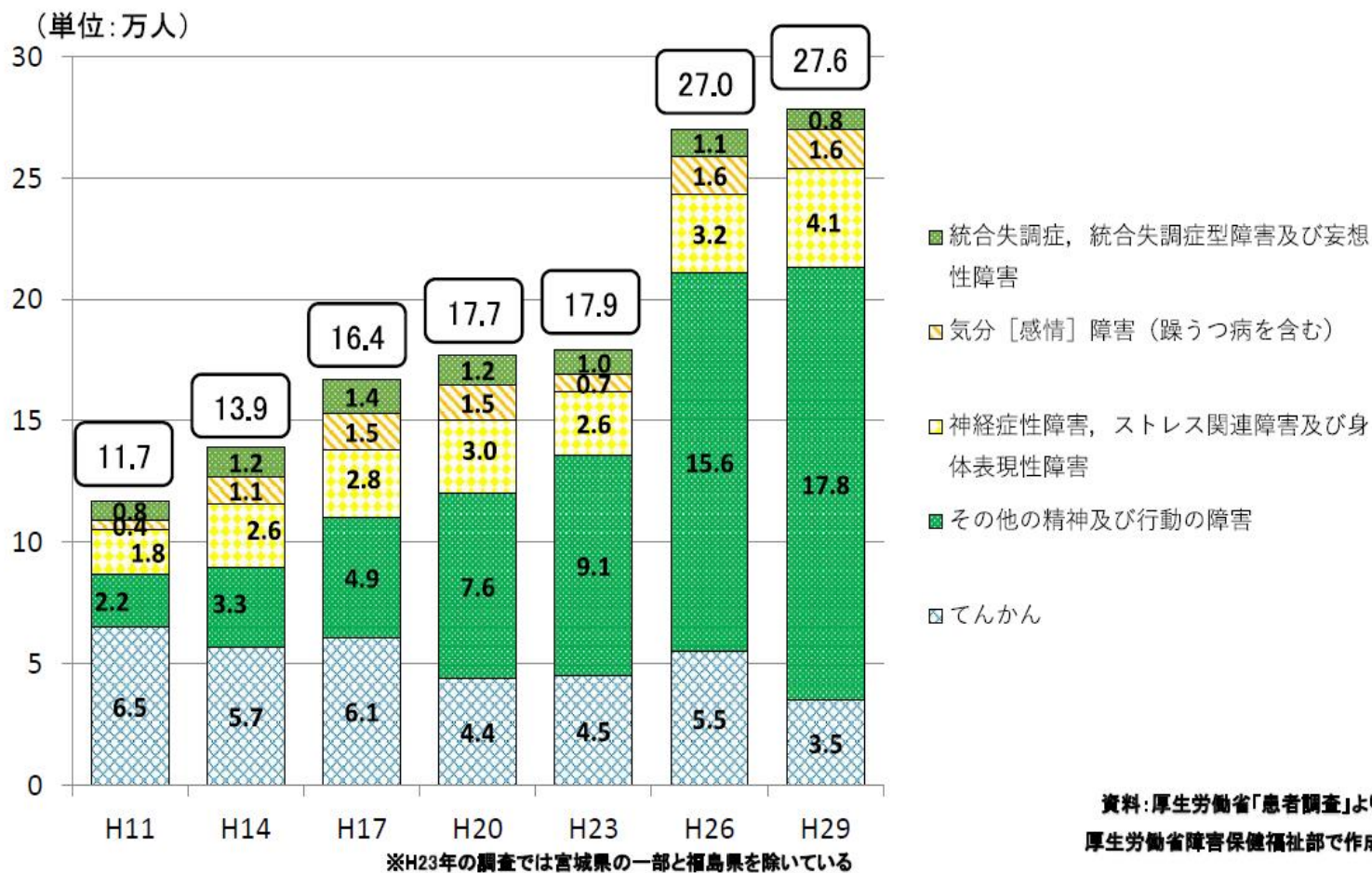
厚生労働省 障害福祉部

精神・障害保健課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

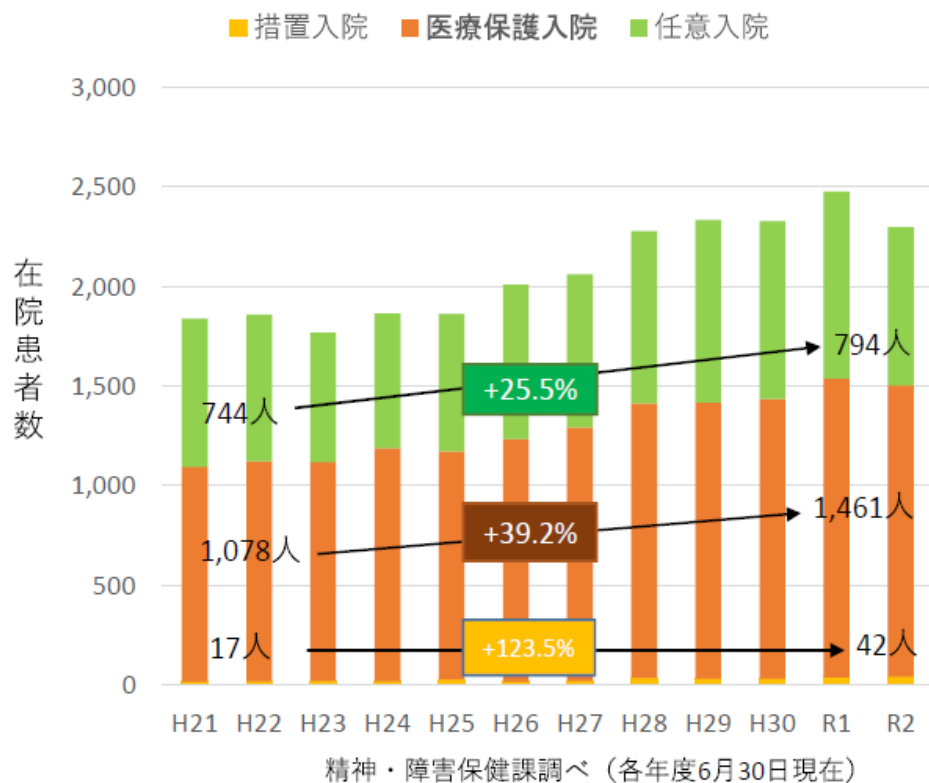
20歳未満の精神疾患総患者数（疾病別内訳）

○ 平成29年に医療機関を継続的に受療している20歳未満の精神疾患を有する総患者数は27.6万人であり、平成11年の総患者数の11.7万人から増加傾向にある。

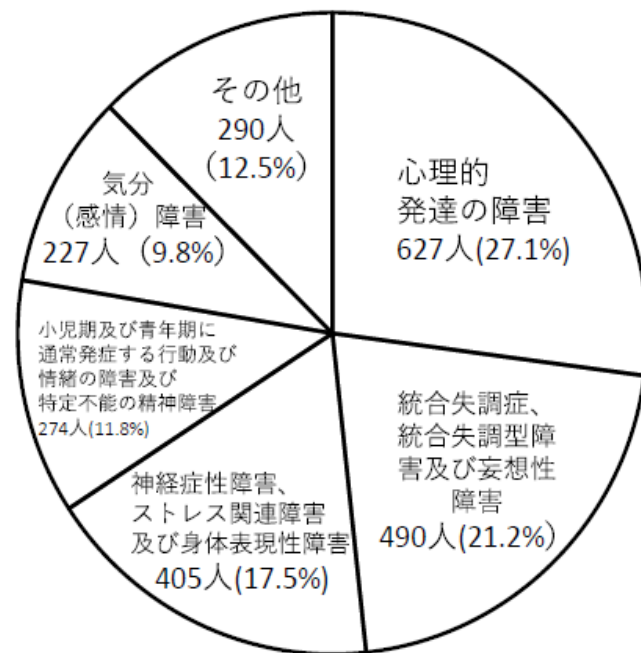


20歳未満の精神疾患在院患者数（入院形態/疾病別内訳）

○ 20歳未満の精神疾患在院患者（調査日時点で精神病床に入院していた患者）においては、心理的発達の障害（発達障害等）、統合失調症、神経症性障害など、疾患分類が多様である。



令和2年6月30日時点の
20歳未満の精神科在院患者数
（疾患分類別）



※成人の精神科在院患者では、統合失調症と認知症等の2つの疾患群が在院患者の7割以上を占める

こころの健康づくり対策事業 思春期精神保健研修

概要

- 児童・思春期においては、20歳未満の精神疾患患者数が増加傾向にあるのに対し、児童・思春期に関する精神疾患を専門的な見地から診療することができる医療従事者が不足している状況にあるため、児童・思春期に係る精神医療の体制を早急に確保する必要がある。
- これらの問題に適切な対応が出来るよう精神医療及び精神保健福祉業務に従事している者に対し、専門的な養成研修を実施することが必要となっている。

研修内容

- ・児童・思春期精神保健の網羅的な系統講義、グループディスカッション等の実践的研修
- ・「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」についての全般的研修

対象

医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、社会福祉士、児童指導員等